

解題

「天明三癸卯年凶作留」・「天保凶歳日記」と仙台藩士別所万右衛門

佐藤 大介

はじめに

本解題では、「仙台藩士別所万右衛門記録」として本書史料編で紹介する「天明三癸卯年凶作留」・「天保凶歳日記」の二種類の記録の伝来を確認した上で、記録者である別所万右衛門の来歴や社会的立場を確認する。その上で、両記録の概要についてのべることにしたい。

なお、以下の文章において、「天明三癸卯年凶作留」および「天保凶歳日記」からの引用は、記事の年月日のみを記して注記を略している。

1 記録の伝来と筆者

記録の伝来

本書で紹介するのは、東北大学附属図書館古典文庫所蔵の「天明三癸卯年凶作留」（請求記号丙A 1-11-14／史料1）および「天保凶歳日記」（同 丙A 1-11-15／史料2-1～5）の2種類の記録である。

各記録には、1929（昭和4）年11月29日付の、東北大学の前身である東北帝国大学附属図書館の受入印がある。各記録の見開き1丁目には、東北帝国大学の蔵書印とともに「菊田氏図書館」の蔵書印があり、「天明癸卯年凶作留」および「天保凶歳日記」五の最末尾には「仙台・任天堂書店」の印がそれぞれ押されている。ここから、記録は『仙台人名大辞典』（仙台郷土史研究会 1933年）の編者である菊田定郷氏（1868-1934）からの寄贈ないしは購入により東北帝国大学の蔵書となったと考えられる。菊田氏は「奥羽新聞」などの記者の後、1905年（明治38）前後に仙台新伝馬町（現・仙台市青葉区中央）で任天堂書店を開業し、その後1921（大正10）年より1929年（昭和4）までの2期仙台市議会議員を務めている⁽¹⁾。

史料の現状について、いずれも元の記録本体に表紙および裏表紙が追加されたのち、東北帝国大学附属図書館への受入の際にさらに表紙が追加され、現在は現在は紙秩により保存されている。元々の史料に表紙を追加し、題箋を付したのは菊田氏である可能性が高い。

表題については、前者については元の史料本体の表紙および小口の部分に上述した表題が記されている。一方後者については「天保凶歳日記」一（史料2-1）の冒頭に示したとおり、「天保四癸巳年凶歳ニ附土用入ヨリ同五甲午歳作毛気候并天気附 同六年不作 同七年凶年 同八年不作 同九戌年」という長大な表題が記されている。「天保凶歳日記」という表題は、東北帝国大学への受入以前に付されていたと思われる表紙の題箋に、それぞれ「無範翁御直筆」という記録者の情報とともに記されたものである。その一方、各記録の小口部分には「天保日記 一（～五）」との記載も見られる。「天保凶歳日記」については、原題は「天保日記」であった可能性もあるが、小口への記載がどの段階で行われたかは不明である。本書での各記録名については、原本との対照の便を図るという点も考慮して、『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』上巻（東北大学附属図書館 1976年）の登録名として採用された「天明三癸卯年凶作留」、「天保凶歳日記」を採用することとした。

一連の記録については、戦前から終戦直後にかけて旧仙台藩領の飢饉記録を精力的に調査・刊行した阿刀田令造氏がすでに所在を指摘していた⁽²⁾。しかし阿刀田氏自身がこの記録を利用することはなく、さらに戦後の『宮城県史』をはじめとする旧仙台藩領域の自治体史のなかでも活用されることはなかった。現時点では、菊池勇夫氏による近世飢饉史研究の中で、天明飢饉時の領主層による救済策を検討する素材として「天明三癸卯年凶作留」が利用されるにとどまっている⁽³⁾。記録量の多さに加え、史料の破損が著しいことも要因だと考えられる。特に仙台藩における天保飢饉のピークに当たる天保7年（1836）11月から12月にかけての部分については判読が困難な箇所が多い。しかし、全体的にはこれまでの仙台藩における関係史料で知られていなかった基本的な事実に関する記載が豊富に含まれている。本書で全文翻刻を行うのは、原史料の状態を考慮し、その保全を計りながら記載内容の利活用を計ることも目的としている。

記録の筆者

「天明三癸卯年凶作留」および「天保凶歳日記」については、口絵でも示したように筆跡が同一だと考えられる。すなわち、前者についても天保期に記載されたと考えられる。一方、「天明三癸卯年凶作留」の表紙には、「別所蔵図書印」との蔵書印があり、「天保凶歳日記」の記載の中に、「別所万右衛門」が藩に提出した届書や、万右衛門宛の達や御用状の写しが散見される。また、万右衛門が天保11年（1840）10月29日に「痘之症」を発症し、その後3ヶ月間生死の境をさまよい、翌年閏正月にようやく「本復」となったという個人的な情報も記されている。ここから、両記録に記された情報の収集と、特に「天保凶歳日記」にみられる社会情勢への論評を行った史料の記録者は、仙台藩士の別所万右衛門だと考えられる。

別所万右衛門家は、元和9年（1623）に大阪浪人から知行30貫文（300石）で召し出され

た別所蔵人家の七代孫左衛門が、延享元年（1744）にその弟・柳之丞へ知行 5 貫文を分与して別家立とした家である⁽⁴⁾。知行高について、文化 10 年（1813）時点での禄高ごとの分布を示した表 1 によれば、献金などで知行を与えられた百姓層である「凡下扶持人」を除くと下から 4 番目の階層に分類される。知行地については、天保 4 年（1833）9 月 21 日条および同 13 年（1842）11 月に提出した禄高書上から、5 貫文のうち 2 貫 717 文分が磐井郡烏海村（岩手県一関市／旧大東町）に所在していた。このほかに知行所の所在に関わる記述はなく、残りの禄高については扶持米として得ていた可能性もある。現時点で仙台藩の禄高 100 石以下の下級武士の状況を知りうる数少ない史料である「仙台府諸士版籍」⁽⁵⁾ および「伊達家世臣禄」⁽⁶⁾ には、禄高 50 石の大番士（平士）として「別所万右衛門」の名前が見られる。別所万右衛門家は、分家後も禄高を増減させることなく幕末期に至ったと考えられる。

（表 1）文化 10 年「伊達家世臣」

知行	人数	備考
10000 石～	8 名	
1000 石～	69 名	
500 石～	123 名	
300 石～	256 名	
200 石～	167 名	
100 石～	584 名	
50 石～	775 名	別所万右衛門（50 石・平士）
30 石～	826 名	
～ 30 石	592 名	
諸組士	912 名	
凡下扶持人	5250 名	百姓のうち知行を許された者
合計	9562 名	

（注）『源貞氏耳袋』2 より

大番士としての万右衛門は十番組に所属している（天保 4 年 8 月 25 日条など）。屋敷地は仙台北城下町の中にあったことが、天保 7 年（1836）1 月に小人目付らから濁酒の密造改めを受けている記事からわかる。

万右衛門の家族構成については、天保 4 年 8 月 25 日に藩に提出した仙台藩士層に対する備蓄米調に対する届書（「天保凶歳日記」一）に、「家内上下十一人」との記載が見られる。この中には妻子と奉公人が含まれていると考えられるが、記録からはその具体像をうかがうことは出来ない。一方、同じ史料には「本家実兄」として「別所秀治」が、また「次男」矢野七右衛門家の「家内上下三人」を「幼少」であることを理由に後見しているとの記載が見られる。別所秀治は別所蔵人家の九代目であるが⁽⁷⁾、現存する家譜書上⁽⁸⁾によれば、文化 3 年（1806）12

月 3 日に父である栄治信昌の病死にともない家督相続を許可され、家譜を提出した文政 8 年（1825）時点で藩官僚としての役職経験はなかったことがわかる。万右衛門はもともと別所蔵人家の生まれで、何らかの事情で分家の別所家を継いだということであろう。一方、矢野七右衛門家については前述の「伊達家世臣録」に禄高 71 石の大番士として名前が見える。万右衛門の年齢については記録からは分からないが、文化年間に家督を相続する年齢にあった人物の弟で、天保四年時点で「幼少」ながらも他の藩士家の相続者となりうる年齢の子息も含め 2 人の子息があったという事実を指摘することができる。

万右衛門の役職については、天保 4 年 10 月 23 日の時点で「養賢堂倍合方御用主立」として、仙台藩校養賢堂の「御教育料」の家中への貸付に関わっていたことがわかる。養賢堂では、文化 6 年（1809）に学頭に就任した大槻平泉による改革の中で、経営基盤として学田 1 万 2000 石が附され、そこからの収入が運営費とされた⁹⁾。万右衛門は、養賢堂の経営や資金運用に関わっていたということであろう。

また天保 7 年（1836）10 月 20 日時点で、養賢堂の「算術指南役」にあったこともわかる。養賢堂での算術教育については、文化 8 年（1811）12 月より算法が課され、その際に算術指南役が設置されている¹⁰⁾。「算術指南役」とはこの算法指南役を指すと考えられる。この点と関連して、「無範軒」こと万右衛門が作成した算術書四点が、日本学士院に所蔵されている（表 2）。いずれも幾何や測量についての問題と解答を示したものであるが、中でも「無範軒算法考物下書」については、万右衛門が活動した時期を知る上で注目される。同書には文化 12 年（1815）5 月と翌 13 年 4 月に万右衛門が考案したと見られる設問について、「天保五年三月廿五日 屋形様養賢堂江被 入候節入 御覧ニ候考物下書」および「天保十四年八月廿三日 屋形様 養賢堂ニ被 入候節入 御覧ニ考物下書」と、「屋形様」すなわち仙台藩主の上覧に供したことが記されている。天保 5 年（1834）3 月 25 日の 12 代藩主・伊達斉邦の養賢堂訪問については万右衛門の「天保凶歳日記」にも記載があるが、万右衛門自身も算術書を献上していたのであった。天保 14 年（1843）については 13 代藩主・伊達慶邦に献上されたものである。万右衛門は文化 12 年以降算術家としての活動を行っており、天保年間には養賢堂算術指南役として、伊達斉邦、慶邦の 2 人の藩主へ進講を行うほどの学識を備えていたのであった。

なお、日本学士院所蔵の万右衛門算術書には全て昭和 4 年度（1929～30）の整理ラベルと新たな表紙が追加されているが、「無範軒別所万右衛門解草」の表紙には、典拠は不明ながら「仙台藩士戸板保佑門人」との追記がある。戸板保佑（1708-84）は幕府と朝廷による宝暦の改暦に参加し、西洋暦の研究にもあつた仙台藩の天文学者である¹¹⁾。特に「天保凶歳日記」には日々の詳細な天候や暦の記述が見られ、万右衛門と仙台藩天文方との交流を推測することもできるが、この点については今後の課題としておきたい。

(表2) 日本学士院所蔵 別所万右衛門の算術書

目録番号	表題	備考
3440	括術術解 大尾 四十一問	別所万右衛門考之
5496	無範軒算法考物下書 乾・坤	別所万右衛門考之 <ul style="list-style-type: none"> ・文化十二年五月十三日考 ・同 十三年四月下旬考 ・天保五年三月廿五日入 御覽考 ・同十四年八月廿三日入 御覽考
5497	無範軒別所万右衛門解草	

(備考) 目録番号は『日本学士院所蔵 和算書総目録』(岩波書店 2002年)による。

万右衛門の人間関係については、化政期から天保期における仙台藩の儒学者である桜田欽斎(周輔・虎門/1774-1840)との関係も、「天保凶歳日記」の断片的な記載からうかがえる。天保5年6月21日に出された12代藩主伊達斉邦による「学問一統御引立」の若老触を、万右衛門は桜田周輔より廻状をうけ「社中之衆」への回覧を依頼されている。翌天保6年8月には、「桜田欽斎先生」からの情報として、鎌先温泉(宮城県白石市)での入湯の帰路、岩沼宿(宮城県岩沼市)で伝聞したという、前の月に発生した領内の大洪水予知に関する風聞を記している。桜田欽斎は文化4年(1807)に儒官に登用されたが、養賢堂の教育方針をめぐる大槻平泉と対立し、文化9年(1812)に下野して結社を盟約している⁽¹²⁾。「社中」という表現からすれば、万右衛門が欽斎の門人であった可能性もあろう。

万右衛門と藩の行政運営に関する役職との関係については、天保7年(1836)10月21日条に「考役仮役」として「御救助方引切」と、飢饉救済への専任職としての勤務を命じられたとの記載がある。ところが、2ヶ月足らず後の同年12月9日には、他領米買付のためと思われる越後行きを差し止められ、直後に職を免じられている。以上の記載のほかには役職への就任に関わる記載は確認できない。18世紀後半以降の仙台藩において、特に小禄の給人層や扶持米取りの藩士たちが藩の財政難や飢饉による収入減に直面し、役職への就任にともなう役料の確保が生存に直結したという指摘⁽¹³⁾をふまえれば、万右衛門は飢饉時において生存を脅かされる藩士たちと意識を共有しうる立場にあったと考えられる。このような無役の武士層の動向については、従来の飢饉研究では必ずしも十分に位置づけられてきたとはいえない。18世紀末以降の仙台藩においてはこのような武士層の生存維持が藩政に大きな規定性を持ったとする指摘⁽¹⁴⁾もふまえ、下級武士にとっての飢饉という視角から分析する上での格好の素材だとい

える。

ところで、菊田定郷氏が付したと思われる代箋に「無範翁御直筆」と記されていることは前述した通りである。この「無範翁」が万右衛門を指すことは、現存する4冊の算術書からも確実である。一方で「無範」について菊田氏編の『仙台人名大辞典』では、「別所直栗（ベッシヨ・ナオノリ）」に比定している。同人の項は次の通りである。

「藩士・字は子寛、忠左衛門と称し、櫻田鼓缶子（仙台藩儒者桜田欽斎／筆者注）の高弟にして無範翁と称す、養賢堂に学び、書生主立となり、後ち奉行物書役より御刀奉行に累進す、明治十七年六月十日没す、享年六十四、仙台半子町寿徳寺に葬る。（「仙台風藻」）
（傍線佐藤）

この記述について、没年から逆算すると逆算すると別所忠左衛門直栗は文政3年（1820）生まれ、天保4年（1833）時点では13歳ということになる。「無範」を別所忠左衛門に比定することは、前述した文化12年の算術書の存在、さらに前述した2人の子息の存在を考えれば誤りだと考えられる。辞書項目は、典拠として示されている今泉寅四郎（篁州）編による旧仙台藩士層の漢詩集『仙台風藻』（1912年）の「別所直栗」に関する記事をほぼそのまま引用したものであるが、ここには「別所直栗」が「無範翁」であるとする記述はない。「無範」を別所忠左衛門に比定した論拠は今のところ不明であるが、桜田欽斎や養賢堂との関係などについては、おそらくは万右衛門と忠左衛門の事項が混同されているとも考えられる。

別所忠左衛門については、安政3（1856）～6（1859）年頃の仙台城下町を描いたとされる『安政補正改革仙府絵図』⁽⁴⁵⁾の中では、北一番丁横町に「別所忠左衛門」の屋敷が確認できる。万右衛門と忠左衛門が同じ「別所」姓であること、前述したように万右衛門には矢野家に養子に出した「次男」のほかに、嫡子と考えられる男子がいると考えられることから、両者は親子関係にあることも推測される。その場合、安政3年以前に家督が交替したことが絵図の記載に反映しているということになるだろう。

以上の考察を踏まえ、本書では一連の記録を「別所万右衛門記録」と称することとした。

2 別所万右衛門記録の概要

ここでは、「天明三癸卯年凶作留」および「天保凶歳日記」の概要について確認する。

「天明三癸卯年凶作留」（史料1）

前述の通り、仙台藩における天明3年（1783）から翌4年にかけての飢饉に関する記録であ

る。

この記録については、大まかに二つの部分から成り立っている。前半は仙台北下町の大町商人方（名前の記載はない）に伝来した記録を「後世子孫凶年之節」の心得のために筆写したものである。ここでは寛永14年（1637）および同18年（1641）の「大飢死」と、宝暦6年（1756）の「凶年」と天明3年の「大凶年」に伴う仙台東照宮祭礼での「渡しもの」（山車）の巡行中止について触れる形で、仙台藩領における飢饉発生年について概観される。続けて天明3年9月から翌年7月までの期間に藩や城下町役人から出された触書、この期間の米穀および諸品の相場がおおよそ1ヶ月に1～2回の頻度で記されている。また、天明3年10月以降に城下町商人が実施した手当銭支給と思われる「引銭」の各町ごとの実施主体と金額についての詳細な記載も見られる。

その一方で、この部分には朱書での追記が多く見られる。触書や相場情報、飢饉下での社会状況など、大町商人による元の記録の情報を補ったり、新たに書き加えられた内容が含まれている。一例として、天明3年9月16日に発生した、城下町商人で藩財政の責任者たる出入司に登用されていた安倍清右衛門宅の打ちこわしについての記事が挙げられる。大町商人による元の記録には「押込」が発生した事実が簡潔に記されているのに対し、追記部分では安倍清右衛門邸の屋敷や塀、長屋、門が破壊され、翌日から「三四日」の間に見物人が「群集」したこと、さらには城下北一番町木町通角（仙台市青葉区）の安倍屋敷での打ちこわしの騒音が、現在の距離で2キロほど離れた小田原町（仙台市宮城野区）まで聞こえたという具体的な様子が明らかになる。一方、打ちこわし後に安倍清右衛門の弟惣兵衛より800両の献金がなされ、それにより下級藩士への「御切米」（扶持米）支給を何とかまかなうことが出来た、という内容も記されている。

また、菊池勇夫氏が本史料などから天明飢饉時の仙台藩七代藩主伊達重村の正室年子（惇姫・観心院）による救済手当の支給について明らかにしている⁽¹⁶⁾。その点についての記載内容を確認すると、元の大町商人の記録には天明3年10月27日付で触出された「御心痛」と救済への一致協力を求める触と、翌4年1月15日の「窮民御救」の割り当てに関する触が書き留められる。一方追記部分では、天明3年12月29日夜の「姫君様」による「軽き者」に対する手当粥支給の実施について、当時の奉行職であった中村日向から「何様ニ被相通候ハハ、早ク不残相通可申」と、救済実施を迅速に通達するための方法を諮問する「御談」をうけ、城下の各町ごとへ「一丁触」で通達する旨の議論がなされたとある。翌1月10日には「別段之思召」により手当が実施されるため、「渴命ニ相及」者を藩まで届け出るように触れ出されたことも追記から判明する。

このほか、朱書部分では「此節倒死人、首縊り人、川流等所々在之、世上大騒動也」（天明3年12月の項）といった飢饉状況や、「宿守其外町屋極貧之者」への救済（天明4年正月の項）

のような町方での救済の実態についての記載も見られる。とはいえ、全般的には藩からの触出や城下町での穀改、さらには扶持米の支給状況に関する記載など、藩士層の視点や利害に関わる点の記載が多い。朱書については、元々町方に残されていた記録を筆写する中で、万右衛門が仙台藩士としての立場から、特に藩士層の生活に関連する情報を補足したものだと考えられる。

この推測を裏付けると考えられるのが、大町商人記録の筆写箇所が続く部分である。最初に「天明三年十月ヨリ同四年六月迄 御扶持方被相渡候調」の表題がある記録が記されるが、ここでは天明3年10月から翌4年12月までの藩士に対する扶持米支給の状況が各月ごとに記されている。これに続けて、仙台藩が幕府の許可を得て翌4年3月から通用を開始した銀札および銅銭「仙通通宝」⁽¹⁷⁾の発行に伴う物価変動、天明4年4月10日の知行借上といった記事がある。いずれの内容も、扶持米取を中心とする下級の仙台藩士にとっては生存に関する重大な関心事であったことはいままでもない。記録の末尾には、破損のため解読できない部分もあるが、「餓除法」と称する飢饉に際しての非常食の製法が記されている。この記事も、飢饉状況に陥った際、無役の下級武士の生命が危機にさらされること、その中で生命を繋ぐための手段に関する情報に関心を寄せていたことを示唆するものであろう。

万右衛門による追記部分については、このほかにも天明4年3月から4月の状況として、「悪風」(流行病)の発生、死人の処理、小泉河原(仙台市若林区)での施粥への群集といった飢饉の被害状況も記されている。しかし、記録全体としては、このような被害状況を記すというよりは、物価変動や藩による救済策、藩士への扶持米支給の状況といった、下級藩士層の生活や利害に関する情報の記録により力点が置かれていると考えられる。

なお、本記録の冒頭には「附録」と記されている。この記載は大町商人の記録に元々記されていた可能性もあるが、万右衛門が天保飢饉を経験する中で、「天保凶歳日記」の「附録」として、天保飢饉時に自らが置かれた状況をふまえ、現状と比較するために藩士層の生命維持に関する情報を中心に記録を編集したとみることもできよう。

「天保凶歳日記」(史料2—1～2—5)

本記録は5分冊になっている。時期は天保4年(1833)正月から、天保15年(1844)2月に出された仙台領における「禁字」規定(原本は破損、年代は『源貞氏耳袋』2所収の同触にて確認)までが記されている。ここから、「天明三癸卯年凶作留」も含めた記録の成立時期は天保15年(弘化元年)以降だと考えられる。

表題については、前述したとおり、5分冊の最初の1冊目に「天保四癸巳年凶歳ニ附、土用入ヨリ同五甲午歳作毛氣候并天気附 同六年不作 同七年凶年 同八年不作 同九戌年」と長大な表題が付されており、2分冊目以降には表題はない。原本を見ると、小口部分が切りそろ

えられた痕跡が確認できる。元々 1 冊だった記録が、5 つに分割されて製本されたという可能性も指摘できる。

また、原題の「作毛気候并天気附」という内容からは、一連の記録が元々は作柄や気象の変化を記録することを目的として作成されたということをはっきりさせる。その記述通り、全般に気候に関する記述がきわめて詳細である。特に天保 4 年夏以降から天保 10 年（1839）については、毎日の気象が、一日の中での変化も含めて記録されている。天保飢饉時の気候変動に関して、詳細なデータを提供する内容だといえよう。

そのことに加えて重要なのが、天保飢饉下の社会状況や藩政の動向に関する記載、さらには「世評」や「私日」などという形で、万右衛門や藩士層、城下町を中心とする領民たちによる当時の藩政への論評も記されていることである。時に手厳しい内容が含まれていることから、一連の記録が公開を前提に作成されたものではないことをうかがわせる。

仙台藩では、藩の正史たる『伊達治家記録』が、6 代藩主伊達宗村（1718 — 86）の事績を記した「忠山公治家記録」以降、藩の事業としては編纂が行われなかった。さらに戦災により藩庁文書の大半が失われたため、特に近世中後期の藩政の動向については、いまだに史実の発掘を積み重ねてゆく段階にあるといえる。万右衛門の記録は、仮に藩庁文書などの公的記録が残っていたとしても知りえなかったような記載も豊富に含まれており、天保期仙台藩の政治状況を解明するための手がかりを提供する史料だと考えられる。

また、万右衛門の屋敷があった仙台城下町の出来事に関する記載も多い。仙台城下町に関する記録も戦災で多くが失われており、下級藩士の視点からではあるが、天保期の城下町の人々の動向もある程度具体的に明らかにできる史料としても貴重だと考えられる。

むすびに

以上、仙台藩士別所万右衛門が残した 2 種類の記録について概観してきた。いずれも 18 ～ 19 世紀の仙台藩における災害と社会との関係を考察する上で重要な内容が含まれているといえる。特に「天保凶歳日記」の内容については、筆者の別所万右衛門が、養賢堂の算術指南役として、さらには 50 石の禄高をもつ下級藩士としての生活を送っていた同時代の社会状況を記録したと考えられる点で注目される。そこで、稿を改めてその内容をさらに詳しく検討することとしたい。

注

- (1) 『宮城県図書館和古書目録』宮城県図書館、1991年。
- (2) 阿刀田令造『天明天保における仙台の飢饉記録』無一文館書店、1932年。
- (3) 菊池勇夫『飢饉の社会史』（校倉書房 1993年）。
- (4) 『伊達世臣家譜』（復刻版 宝文堂 1975年）、坂田啓『私家版仙台藩士事典』（共栄出版、1996年）より検索した。
- (5) 『仙台叢書』6（復刻版 宝文堂 1971年）所収。
- (6) 『仙台藩歴史事典』（仙台郷土研究会 2002年）所収。
- (7) 前掲坂田注（4）書。
- (8) 「家譜書上 別所秀治直良」、宮城県図書館所蔵。
- (9) 鶴飼幸子「大槻家の人々」（『宮城の研究』5 清文堂出版 1983年）。
- (10) 「養賢堂沿革年表」『仙台市史』（旧版）4 別編2（仙台市 1951年）。
- (11) 黒須潔「戸板保佑の一代記」（前編）、「同」（後編）『仙台郷土研究』269-270、2004-5年）。
- (12) 平重道「仙台藩の勤王家桜田良佐について」（『宮城県根白石村史』根白石村 1957年、のち同著『伊達政宗・戊辰戦争』宝文堂 1969年所収）。
- (13) J.F.モリス『近世武士の「公」と「私」 仙台藩士玉蟲十蔵のキャリアと挫折』清文堂出版 2009年）。
- (14) 前掲注（13）モリス著書。
- (15) 高倉淳ほか編『絵図・地図で見る仙台』（今野印刷 1994年所収）。
- (16) 前掲注（3）菊池著書。
- (17) 伊東信雄『仙台郷土史の研究』（宝文堂出版、1979年）

*追記：仙台藩士・別所万右衛門について

別所万右衛門については、2010年2月の出版後、その末裔である別所直紀氏より、生没年や家系図についての教示を得た。万右衛門の実名は直寛で、寛政7年（1795）生まれ、弘化元年（1844）没。ここから、天保4年（1833）の時点では満37歳で、その死の前年・天保14年（1843）まで記録を付けていたということになる。また、別所忠左衛門直栗は、万右衛門直寛の嫡子ということであった。『仙台人名大辞典』の記載は、両者の事績を混同したという可能性もあろう。（2020年7月 佐藤大介）